



令和4年7月28日

主催：東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム
後援：一般社団法人 日本経済団体連合会

東京湾環境一斉調査を実施します

(東京湾における流域及び海域の環境一斉調査)
～参加機関等のお知らせ～

令和4年度の東京湾環境一斉調査には、企業や市民団体を含む、合計133機関から参加表明をいただきました。参加機関一覧は別紙1、生物調査一覧は別紙2、環境啓発活動等のイベント一覧は別紙3をご覧ください。

各調査等の詳細な実施方法につきましては、お申込みいただいた窓口からご連絡いたします。参加機関の皆様は、調査日の気象・海象状況に応じて安全な行動をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、マスクの着用等の基本的な感染防止対策の徹底にご留意いただくとともに、各都県知事からイベント開催に係る制限や不要不急の外出の自粛要請等がなされた場合は、各都県からの指示に従っていただきますようお願いいたします。

1 水質調査

- ・実施基準日 令和4年8月3日(水)
予備日 令和4年8月10日(水)
- ・調査内容 東京湾の海域又は流域河川において、次の項目等の調査を実施
【海域】水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透明度
【陸域】水温、流量、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透視度
- ・参加機関数 112機関

2 生物調査※

- ・実施期間 令和4年7月から9月
- ・調査内容 東京湾の底生生物、カニ、魚類等の調査を実施
- ・参加機関数 9機関

※生物調査については事前登録なしでも調査実施後の成果の報告を受け付けています。報告の様式や提出方法については下記ウェブサイトをご覧ください。

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index.htm

3 環境啓発活動等のイベントの実施

- ・実施期間 令和4年7月から10月
- ・活動内容 水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントを実施
- ・参加機関数 12機関

なお、実施時期の前後に実施される調査についても対象とします。

4 結果の公表

東京湾環境一斉調査の結果については、令和5年3月中を目途に下記ウェブサイト
に報告書を掲載する予定です。過去の調査結果についても同ウェブサイトでご覧いた
だけます。

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index.htm

問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局

・海上保安庁海洋情報部環境調査課

森岡、福本 03-3595-3636

・環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

加藤 03-5521-8319

- 東京湾環境一斉調査日の潮汐推算について、下記ウェブサイトでご確認いただけます。
ぜひご参照ください。

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TIDE/tide_pred/5.htm

参考

○「東京湾再生推進会議」

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図るため、平成 14 年 2 月に設置されました（構成員は、関係省庁と関係地方公共団体）。平成 15 年 3 月に「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成 25 年 5 月に期末評価を実施しました。平成 25 年からは、「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を進めています。

なお、推進会議の下部組織として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられています。

○「九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会」

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市*（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年 11 月に環境問題対策委員会のもとに設置されました。

東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っています。

※平成元年当時は六都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市）

○「東京湾岸自治体環境保全会議」

昭和 48 年 6 月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において、東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを受け、昭和 50 年 8 月に設立されました。東京湾岸に面する 1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区の 26 自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいます。

○「東京湾再生官民連携フォーラム」

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられました。このことから、平成 25 年 11 月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下、フォーラムという）が設立されました。フォーラムにおいては令和 4 年 7 月現在までに「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」を含め 10 のプロジェクトチームが立ち上がっています。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信することにより、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されています。